

はたらくことのリアルに迫る

— 労働問題についてのシティズンシップ教育 —

Approaching the Reality of Work
— Citizenship Education on Labor Issues —

公民科 楊 田 龍 明

<要旨>

本実践は労働に関わる知識・技能・価値をリテラシーとして持つことを目指したシティズンシップ教育である。【Ⅰ問題把握】として、身近なはたらく人にインタビューし、実際にあった「中間管理職の過労自殺」事件をレポートさせた。生徒のレポートを教材に、【Ⅱ問題分析】話し合い学習を行った。その上で【Ⅲ意思決定】として自ら命を絶つことについて考えさせ、【Ⅳ社会参画】として弁護士との対話集会・新聞作成を行った。「アートの想像性」「他者の意見に耳を傾ける」との視点でシティズンシップ教育の実践の深化を願っている。

<キーワード> 新科目「公共」 シティズンシップ教育 公民的資質 主体的・対話的で深い学び キャリア教育 過労死等防止対策等労働条件に関する啓発授業 新聞作成

1 問題の所在

命を犠牲にしてまで働くことはない。信じられないような長時間労働によって心身を病む人、自殺者も出ており、社会的な危機感が生まれている。政府は過労死防止法を制定し、メディアは物流クライシスなど労働の過密化を取り上げ、様々な場面で働き方改革が議論されている。しかし過労死は後を絶たない。広告代理店、建設現場、病院、マスコミそして学校、あらゆる職場で生命が失われている。

「自ら生命を絶つ前に、そんな会社はやめればよかった。自殺するのは自己責任ではないのか?」。この問いかけに、あなたは何と答えるだろう。自由競争や個人主義を奨励する新自由主義経済が跋扈する現代。圧迫的に迫る自己責任論に対して、論理的に対抗することは容易ではない。一方で自ら生命を絶つことしか考えられないほど圧迫的な私たちの社会を直視したとき、過労死のない社会にしたいとの願いも同時に生まれるのではないだろうか。「なぜ尊い生命を犠牲にしてまで働く現実があるのか?」。立ち止まって考えたときに、浮かび上がる葛藤。過労自殺について考えることは、資本主義社会のあり方を考えることになる。その意味で「社会問題と葛藤し、公民的資質を育成する真正の問い」であると考えられる。

「社会科の主要目標を一言でいえば、できるだけりっぱな公民的資質を発展させることでもあります」。(1948年「小学校社会科学習指導要領補説編」)と示された。私は、公民的資質とは「自己と向き合い、他者とつなが

る中で、より良い未来にしたいと願う市民性」と考えている。模擬選挙や法教育などシティズンシップ教育として様々な実践や議論が行われ、新科目「公共」にも影響を与えている。本実践は、労働に関わる知識・技能・価値をリテラシーとして持つことを目指したシティズンシップ教育である。

2 川人弁護士との出会い

「教師の過労自殺。あなたが判断して下さい」。2014年東京大学駒場祭で行われた模擬裁判のタイトルである。「もう限界だ。学校に行くくらいなら死んだほうがましだ。自分で背負いこみすぎたかもしれない。後悔してもしきれない。自分の責任もあるが学校もにくい。でもこれで楽

になれる。生まれ変わったら先生以外の職に就きたい。警察の方へ死因は縊死自殺です」。生々しい高校教師の遺書から始まる学校側と遺族側の主張がせめぎ合う裁判劇は迫力満点だった。このような実践的な教育が東大で行われていることにも驚いた。教養学部「法と社会と人



「川人ゼミ模擬裁判 2014」
パンフレット

権」ゼミの講師である川人博弁護士によるものである。

当時は大阪に住んでいた私だが、この裁判劇を見に行った。理由を記したい。公民科教師として私のテーマは「生徒と共に社会問題と葛藤する」ことである。光市母子殺害事件を取り上げ、遺族の本村洋さんを招いて、罪を償うとは何かを中学生と考える実践（2003年）が原点である。知的障害者のきょうだいの視点から、偏見や差別について考える実践は第59回読売教育賞最優秀賞（2010年）を受賞した。犯罪被害者と死刑制度、知的障害者と差別、政治分野での実践を積み重ねた私は、経済分野で葛藤する実践を行いたいと思った。『勝間さん、努力で幸せになれますか』（香山リカ共著）、『自殺って言えなかった』（自死遺児編集委員会・あしなが育英会）などを読む中で、何を切り口にすべきなのか探し求めた。『反貧困』（湯浅誠著）を読み、著者の講演会に参加したこともあった。漫画『闇金ウシジマくん』（真鍋昌平作）も印象に残っている。次のようなセリフがある。「働き口はどうせ不安定なキツイ単純労働。コキ使われて擦り切れて、使えなくなったら捨てられる。何をやっても無意味に思える。あせる。あせる。あせれば気持ちはへこみ、視野が狭くなる。取り残される不安。先の見えない不安。絶望」。こんな風に追い詰められた人々を描いた漫画が人気を博していると思うと呆然とした。同僚の先生らと、大阪釜ヶ崎でホームレス問題と放置自転車問題を一気に解決するNPO「Homedoor」のワークショップに参加したこともある。生徒と共に葛藤できる教材・切り口を探し求める私に、親友が薦めてくれたのが川人博弁護士の『過労自殺』（岩波新書）だった。いくつもの事例が紹介され、舌鋒鋭く社会悪をえぐり出していた。過労自殺をなくすための具体的な言葉の数々、何箇所も付箋をつけた。裁判劇をどうしても観たいと思った。

2016年春、私は東京学芸大学附属高校に着任した。

【「本当ですか」永遠に降り止まないような豪雨が、瞬時に止まったかのような驚きがあった】（伊坂幸太郎著『グラスホッパー』）。2016年10月に川人博弁護士ご本人から本校社会科に手紙が届いたのだ。

「…過労死防止法が成立し、過労死予防のための啓蒙教育活動が法律で定められました。そして今年度から中学・高校などに対する出張講義活動が国の事業として始まっております…最近、東京大学を卒業して大手広告代理店に入社した女性新入社員が過労死で亡くなった事件が報道されております。このような若者の死という悲しい出来事が繰り返されないよう、ぜひ、この出張講義についてご検討をお願いします」。

まさかの手紙を何度も読んだ。12月、緊張でいっばいの私は、東大駒場で川人弁護士とお会いした。「先生の話を一方向的に聞くのは意味がない。自分たちで勉強して対話することに意味がある」。私からの提案を快諾した先生と授業計画を練った。「親など身近な人の話をインタビューすることで、働くことがリアルにわかるのではないか」。そうアドバイスを受けた。これなら周囲の世界や自身の人生に向き合える。生徒たちが生きることの実感をつかむことにもなると感じた。狙いと願いを重ね、実践を「はたらくことのリアルに迫る」と題した。本実践は厚生労働省の過労死等防止対策等労働条件に関する啓発授業として行ったものである。

3 はたらく人へのインタビュー

3-1 問題把握 A 「身近な人の話をきく」

筑波大学の唐木清志氏は「社会参画型授業で大切にされる学習段階」として、次のような提案をしている。

I . 問題把握 → II . 問題分析 → III . 意思決定 → IV . 提案・参加

唐木氏の編著『「公民的資質」とは何か』（東洋館出版）をもとに本実践を振り返りたい。学習内容を段階別に分けると次のようになる。

学習段階	時期	学習内容・中心となった発問
I . 問題把握 A 3-1	冬休み 課題	「はたらく人へのインタビュー」
I . 問題把握 B II . 問題分析 B 4	冬休み 課題	「51歳中間管理職の過労自殺」
II . 問題分析 A 3-2 3-3	3学期 授業	「はたらく人へのインタビュー」 Q1. 仕事を休むことへの責任感と過労死の関係とは？ Q2. 悩みを誰にどのように相談するか？
III . 意思決定 5	3学期 授業	「51歳中間管理職の過労自殺」 Q3. どんな状況でも自殺してはならないか？

生徒たちには川人弁護士との出会いを語り、2月下旬に【過労自殺】を考える対話集会を行うことや授業趣旨を話した上で冬休みの課題を配布した。

インタビューシートに次のような説明文をつけた。「この企画は生徒それぞれが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分らしい生き方を実現することを目的としています。キャリア教育の一環です。また過労死防止法で啓発教育活動が定められました。労働経験の少ない生徒たちに《実感》をもってはたらくことを考えさせたいと考えております。企画趣旨をご理解頂けたら幸いです。インタビューにはプライバシー保護など様々な配慮が必

要です。身近なはたらく人はご家族に限りません。お答えはご協力いただける範囲で構いません。なお、生徒はこのシートで聞き取ったことを元にして、別紙レポート【わたしが迫ったはたらくことのリアル】にまとめます。」

生徒が話をきく相手の中には、長時間労働やパワハラを強いられている人がいるかもしれない。管理職として厳しい現実を前に言葉にできない人がいるかもしれない。川人弁護士はインタビューにこう答えている。

——変調に気づいた家族に、できることはありますか。「職場という、別の共同体で発生している問題ですから、極めて難しいと思います。上司に向かって親が『残業はさせるな』と言うのは、ふつうはちゅうちょしますよね。あえて言えば、ふだんからできるだけ対話の時間を持つ。『そんなに会社に苦しんでたのなら、なぜ一言も言ってくれなかったのか』と思いがちですが、たまに食事したときに『私、苦しんでいます』なんて、言えますか?」

(朝日新聞 2016年12月14日付)

確かにそうだ。忙しいとは言えても、「もうしんどい。やめたい」とは、家族であればこそ口にできない。娘や息子に会社への本音を口にするには、相当な理解が求められると感じた。その上でインタビューシートに掲載した質問事項は次の10点だった。

■はたらく人へのインタビューシート

Q1	なぜその仕事に就いたのですか?
Q2	その仕事のやり甲斐は何ですか?
Q3	週に休日ほどのくらいありますか?
Q4	残業時間はどのくらいありますか?
Q5	サービス残業をしていますか?
Q6	家に帰宅しても、仕事をしていますか?
Q7	仕事の悩みがあった場合、どんな風に解決していますか?
Q8	「子供との約束があるから、今日は会社休めます」と言ったら許される職場ですか?
Q9	労働基準法などのワークルールの中で、一番大切だと思うことは何ですか?
Q10	最後は生徒にインタビューして下さい。過労自殺が問題となる中で、「自殺するくらいならば会社をやめればよかったのに」という意見がある。君はどう思うのか?と生徒の意見を聞いて下さい。

3-2 問題分析 A 「仕事を休むこと」

二百数十名の生徒たちのレポートを読み、皆で共有し考えたい意見を集約した授業プリントを作成した。何を基準にして作品を評価したのかを言語化したい。最も大切なのは「生徒自身の気持ちや考察が具体的に表現されているもの」である。聞いたことが書かれているだけでなく、自分自身はどう感じ考えたのかが現れているもの

を評価した。次に「深い考察がある。問いに対してさらなる問題提起がある。新しい視点の提示があるもの」である。さらに、同じ質問で相反する意見を提示することで、論争的空間を持たせるように工夫した。

例えば、Q.「子供との約束で会社休めます」が許される職場ですか?については、次のレポートを紹介した。

父「はい。父親に代われるものはいませんから。自分も部下に休めと言います」
私「子供との約束がないのに、それを口実にズル休みをするかもしれないという心配はないんですか?」
父「自分が所属するグループは、もし疲れて休みたかったら、正直にそう言うはず。無理をして体調を崩されるのは困るし…。疲れているので休めます。そう言える雰囲気だから特に心配もしません」

・「もちろん許されるだろう。しかし良くも悪くもそういう人として見られる」との答えだった。子供との時間を大切にする人だという印象を与える反面、仕事よりも家庭を優先する。自分たちは働いているのにどうして子供なんて言っているんだといった負の印象を与える場合もあるそうだ。個人的なことよりも仕事を優先しなければならない環境が、過労死を生むのではないだろうか。

休むことが職場の人間関係に影響を与えてしまうなど、休めない実態を聞き込んだレポートはいくつもあった。

・情報サービス産業で働く父は「休暇は取ろうと思えばとることはできるが、休んだら仕事が終わらないので、結果的に休めない」と答えた。父の会社は週休2日制だが、うち1日は出勤している。会社側は長時間労働を気にかけているらしいが、なかなか短くすることは難しいようだ。なぜなら父の会社は中小企業なので、納期までの期間が短く、休日出勤しなければ間に合わないそうだ。仕事に対する責任感や、仕事を残して自分だけ休むという罪悪感から休めない状態になっていると感じた。

・会社が早く帰れというので残業できず、自宅に仕事を持ち帰ってしまう人もいます。勤務時間内に終わらせられなかった場合には、上司に「どうして終わらない?効率が悪いのではないか」と理不尽なことを言われる場合もあるそうです。過労問題は時間を短くするだけでは解決しない場合もあることが印象に残りました。

このような働き方改革の難しさを指摘したレポートを読んだ上で、授業では宅配クライシス、裁量労働制なども学習した。そして、次の話し合いを行った。

話し合おう「会社に迷惑がかかるから仕事を休めない人に義理を捨てさせるには!？」

4人班になった生徒たちにこの問いを話し合う前に私からこんな投げかけをした。「ここまで読んだ中で印象に残ったものはどれか?」「自分のインタビューと違ったことや同じだった点は何か?」堰を切ったように話し合う生徒たちに耳を傾けながら、しばらく経った後に、敢えて皆にこう聞いた。「自分が休んでしまって周りに迷惑をかけた体験はありますか?」「逆に誰かが休んだことで迷惑を受けた体験や休んだ人を責めたりした体験はないですか?」。さらに話し合いに盛り上がる生徒たちを制しながら、数名の生徒に部活動や学校行事での体験を発表させた。

「責任感って何なのだろう。このクラスで一番責任感が強いと思う生徒は誰だろう?」と問いかけてみた。ザワザワが広がった。級友に責任感が強いと言われた生徒はトギマガシていた。教室をかきまぜたあとで、次の生徒のレポートを読ませた。

・「終わらせなければ」「私の仕事なんだから」こうして自分で自分の逃げ道を防いでしまったら、過労自殺につながってしまうのかもしれませんが。父に尋ねたところ、「一人で抱え込まずに同僚でも上司でもいいから話をすることだ」と言っていました。「私の仕事だと思えることがいけない」と。「会社から割り振られた仕事の一部なのだから、自分でどうにもならないのなら、人に投げるしかない。仕事を調整するのは上司だから、上司に相談する」と言っていました。「責任感を持って仕事をすること」は日本人の良いところだと言われていますが、自分が会社に勤めて給与をもらって仕事をするの意味は何かを考えたとき、死を選んでしまうのは、哀しいことだと思いました。

「自殺するくらいならば、会社を辞めればよかったのに」。確かに会社を辞めることも一つの手段だと思いますが、手段はそれだけではないはず。命を絶つこと、会社を辞めること、そうするしかないのだとの考えに至る前に、逃げ道を作ること。自分で逃げ道を閉ざさないこと。これらが大切なのではないかと思いました。

3-3 問題分析 A 親子の対話が生み出すリアル

インタビューが【Ⅰ.問題把握】にあたり、授業での話し合い学習が【Ⅱ.問題分析】にあたりと考えている。ここまでは第1限「仕事を休むことについて責任感と過労死の関係」についての【Ⅱ.問題分析】であった。第2限は「誰かに悩みを相談すること」についての【Ⅱ.問

題分析】である。親との対話を豊かな表現力で再現した次の2人のレポートが軸となった。

・「え、労働基準法などのワークルール?大切なこと? そんなの考えたこともなかったわ(笑) あんま分からない。ごめん。」驚いたけれど、それが普通なのかとも思った。働いている人全員が常に【ワークルール】を意識しているなら、会社は社員の働きすぎを防止できるだろうし、過労自殺が問題になることもなさそう。私は、このインタビューを地元の中小企業で働いている母親にした。友達や耳にする噂から他の同級生のお父さん、お母さんの職業や企業を聞くと、いつもめまいがしているが、中小企業で普通に働く私の母は、逆にここではレアキャラだ。レアキャラの話は興味深かった。

「大切なワークルール分からない。特になし」と答えた理由は、考えても意味がないからだろうか。「仕事はやらなきゃ、たまっていくものだからね!」。座右の銘かと思うくらい、親はこの言葉を口にする。誰に対して言っているのかは分からないが、自分自身を奮い立たせているようだ。決められた時間まで働くのではなく、仕事のめどがつくまで働くとはこのことか!「昼ごはん食べる時間も無かったんですけど!!」という怒りのLINEからもよくわかる。ワークルールを気にしていない姿勢はとても印象に残った。

・私の母は介護職に就いている。母の休みは日曜日だけで、お盆だろうが年末年始だろうが、関係なく働く。書類を持って帰ってリビングのテーブルで眠気と戦いながら作業をしていることも少なくない。忙しい家事の合間に突然、お菓子づくりを始めることがあるが、それも仕事の一環で、「おやつレクリエーション」という企画のためにレシピを作成しなければならないらしい。

母は働きすぎではないか。本当にそれは母がやらなければいけない仕事なのか。他にやれる人はいないのか。子供ながらに疑問を抱く。そんな母に過労自殺について話を聞いてみた。母はこんなことを言った。

「自分は頑張ったら、その分認めてもらえる瞬間があるから、死のうとは思わないよね。頑張っているのに、誰にも認めてもらえなければ、そりゃあ死にたくもなるよね」。「あなたのおかげだよ。本当にありがとう」と言われた時に、ああ、やっていて良かったと思うと言った。

母は働きすぎていると思うが、たまに電話で誰かと親しげに話しているのを見かける。おそらく職場の人で、それも胸の内を打ち明けられるくらいの仲の良い人、母が信頼を置いている人かと思う。

なるほど。そういうことか。私は考えた。長時間労働についても改善される必要はもちろんあるが、一方でメンタルケアする体制を整備していくことが大切だと思った。会社を辞める行為は、とても勇気がいる。

周囲の目、将来の不安を考えたら、なかなか簡単にできることではない。だからひっそりと独りぼっちで自殺するのだろう。仕事への励ましにしる、その仕事を辞めることへの後押しにしる、誰か支えてくれる人が必要である。

川人先生がインタビュー記事の中でおっしゃっていたことだが、「一人で戦うことはまず困難だが、相談する相手がいたとしても不十分な場合がある」。先生のおっしゃる通り、誰かと悩みを共有した上でまだ解決できない時は、一緒にさらに次のステップへと悩みを持ち込める機会を作るべきなのだと思う。そのための具体的な対策はあるのか、是非ともお聞きしたい。

この文章を読み、私自身が色んなことを考えさせられた。母子の会話と行間から感じられる敬愛。自営業の家庭に育った私にはとても知り得ないはたらくことのリアル。16年間勤めた大阪の学校を辞めて、東京に行くこと決めた私に両親がかけてくれた言葉まで思い出された。人間は自分一人で生まれてくることはできない。たった一人で一人前の人間になれるものでもない。家族のなかに生まれ、家族のなかで育ち、やがて一個の人間として成長していく。親子関係は多種多様でセンシティブな問題であるが、互いに支え合う基盤としての家族を認識する点でも「はたらく人へのインタビュー」は意義があると感じた。

ニュースで耳にする過労死が、親に迫っていた現実をレポートした生徒は多くいた。

・かつて父は、毎日6時間残業し、月に100時間残業していた。睡眠時間も3時間だったという。当時、2歳くらいだった私は、「たまに遊びに来るおじさん」と父のことを言ったらしい（ごめんなさい…）。自分の父がそれほど多忙だったことを今更知って、衝撃だった。

・工業系の会社に勤める父は13年前に会社を変えている。以前の会社では残業時間が100時間を超え、過労死した人もいたそうだ。会社が変わったことで「人間らしい生活を送れるようになった」と話していた。

・管理職の父に聞いた日本企業の残業の実態が印象に残った。「20年前、自分たちが入社した頃だったら、電通での過労自殺したケースくらいの残業時間は多いとは言えなかった。現在でも自殺した彼女と同じくらいの残業時間をさせている企業はいくらでもある」と語った。長時間労働が日本社会にどれだけ染み付いたものなのか、また企業ごとの問題でもないのだ。長く働けば働くほど偉いという風潮が日本社会にあり、仕事を早く終わらせることを良いこととは見なさない。その結果、日本の労働生産性は低く、効率の悪い国である。日本企業は仕事の効率を上げることに力を注ぐべきではないかと感じた。

このような長時間労働の実態を描いたレポートを読んだ上で、【Ⅱ. 問題分析】「誰かに悩みを相談すること」について話し合わせた。

話し合おう 「悩みを誰かに相談し、共有するには？」

4人班になった生徒たちに、「友人や後輩など誰かに悩みを相談された経験はありますか？ プライバシーに配慮しながら伝えられる範囲で話し合ってほしい」と呼びかけた。生徒たちは人間関係、部活動や進路、また親との関係を相談したり、された経験を発表してくれた。「家族に話をしても、友人に悩みを打ち明けたことはない」と口にした生徒もいた。私は、高校時代の体験を生徒に話してみた。「僕が16歳の時、母が癌になって入院した。1年以上の闘病生活の間、父と兄と協力し家事を分担し、朝は自分で起きてお弁当を作る。学校から帰ったら毎日、病院に見舞いに行った。仲良しの友達に自分の状況を言えたのは、母が癌を克服し退院した時だった。自分が悩み、苦しんでいることを言葉にするのって難しいことだと思う。家族だから言える悩み、友達だから言える悩みもあると思う」。こんな話の後で「相談されてどんな気持ちになった？ 悩みを口にした時はどんな気持ちになった？」と問いかけた。ある生徒の「聞いてもらえるだけで楽になりました」との発言が教室に響いた。「もし君がスクールカウンセラーになったら、相談に来た生徒に最初、どんな声をかけますか？」。そんなことも話し合わせた。

教育現場で多忙を極める親と自身の進路を見つめた次のレポートは、「私の働き方は生徒たちにどんな風に見えるのだろうか？」と何度も考えさせられた。

・私は将来、教員になることが夢であり、目標だ。教

員は残業代が出ない、仕事量が多すぎる。給与も安い。そのような厳しい現実があっても楽しく、仕事を続けるためにはどうしたら良いのか?とても個人的な質問だが、進路選択を真剣に考える中で、教員の大変さを知った。楽しく生き生きと仕事をしたい。そのためのアドバイスを川人先生から伺いたいと思った。

生徒たちが過労死という課題を自分ごととして考えている。『「公民的資質」とは何か』で、宮崎大学の吉村功太郎氏は「どのようなことがわかれば、社会が分かったことになるのであろうか」と提起した上で、「社会を考えることを通じて、社会がわかることにつながる」と述べている。単なる情報として過労死や裁量労働制、物流クライシスを知るにとどまらず、より良い社会を構想する思考活動「社会を考える」ことが「社会がわかる」に欠かせない。私は、その方策【I. 問題把握】として身近な人へインタビューを行うこと、そして学習者自身がどう感じ考えたのかをレポートさせるが有効だと考えている。社会を考えるとは、「自分に問うこと」である。インタビューを通じて「大人は何のために働いているのだろうか?」という疑問が肌感覚も伴ってわいてくる。レポートを作成する過程で「将来の自分は、何のために働くのだろうか?楽しく生き生きと仕事をするとは何だろうか?」と、自分が社会に問いかけることで自身の言葉が生まれる。自分の想いを汲み上げ、言葉にし、表現する。これが「りっぱな公民的資質を發展させ」、シティズンシップ教育に必要ではないだろうか。

4 問題把握 B・問題分析 B

『51歳中間管理職の過労自殺』

冬休み課題はもう一つあった。川人弁護士と相談する中で、実際にあった事例に基づいて過労自殺を考えさせることになった。幾多の事例の中で「脅迫された被害者なのに左遷されて—51歳・中間管理職」を選んだ。生徒の親の中には経営陣と現場との軋轢に苦しむ中間管理職の人もいと想定したからである。この事件についてのレポートが二つ目の【I. 問題把握 B】である。

・この話に読み入ってしまった理由の一つに【日記】の存在があると私は思いました。この人がなくなってしまう直前までに綴られた日記には人には吐き出せない不安や悩みがドッシリととぐろを巻いてい

て、一日一日の文量は決して多くないけれど、一つ一つ読むたびに私の心には何か重いものがズシンズシンと溜まっていきました。「生」の言葉が持つ緊迫感や絶望感は、実際に過労死してしまうほどの苦しみを味わったことのない私にもダイレクトに届きました。

『過労自殺』初版が発刊されて一ヶ月後に、岩波書店経由で川人先生に届いた遺族の切実な訴えと、自死に至るまでの日記、克明な記録を通して生徒たちは、具体的な考察を深めていた。

・これを読んで疑問に思ったのは「会社の上層部は、部下Aの河野さんに対する中傷ピラを信じたのか?」ということだ。“社内で評判の悪かった”Aの、“同僚の評判はいたって好評”な河野さんへの中傷は、社会経験の少ない私のような高校生でも疑いの余地がある。なぜ上層部はこれに目をつぶったのか?

川人先生が仰っている「事なかれ主義」はどうしてまかり通ってしまったのか。これらがはっきりしない限りは、過労自殺は解決しないのではないだろうか。私なりにこの問いへの答えを考えてみたところ、それは皮肉にも亡くなった河野さんの日記の中に見つかった。「現在、会社を辞めるわけにはいかない」「今の生活を破滅させるわけにはいかない」「家庭、家族は守らねばならない」。これは河野さんだけでなく全ての働く人々に共通する至極当たり前の感情ではないだろうか。そして、この思いが河野さんの同僚を、そして小田急レストランの上層部を「事なかれ主義」に追いやったのではと私は考える。

「事なかれ主義」の被害者を生み出さないために日本社会を具体的にどう変えていくべきなのか?これらについて川人先生のご意見を伺えたら、大変実りある対話集会になるのではと考えた。

多くの生徒が不条理がまかり通る現実に疑問を抱いていた。同時に「会社をやめれば今の生活は破滅する」との感情が事実と道理にかなった行動を阻んでいる実態に気づいていた。ある生徒は「極限状態にまで置かれ、正常な判断ができずに自ら死を選ぶ。【会社を辞めればよかったのに】という論理自体がナンセンスだと思った」と述べていた。うつ病となり、希死念慮がうまれてしまう過酷な現実への過程を理解していた。

5 意思決定 自殺してはならないのか

唐木清志氏は、【Ⅲ．意思決定】についてこう述べている。「社会参画型授業の目指すところは、社会の仕組みがわかる子どもを育成することではなく、望ましい社会の成立を困難にしている課題を見つけ出し、その解決のための方策を考え、望ましい未来社会を構想できる子どもを育成することである。現代社会には解決困難な課題が山積している。そして、多くの場合、その解決策を巡って人々の価値が対立しており、解決策を一つに絞り込むことは決して容易なことではない。解決策が対立する状況を前に、子どもはどのような判断を下せるのか。そのような葛藤状況場面へと子どもの話し合い活動を組織することが、この段階では重要になる」。

中間管理職が過労自殺に追い込まれた事例を考えながら、「どんな状況でも自殺はすべきではないと言えるのだろうか？」を話し合わせた。これは【Ⅱ．問題分析】→【Ⅲ．意思決定】だと考えている。

次の相反する2人のレポートを示し、論争的空間を持たせた。

・亡くなった方を悪く言うつもりはない。でも死んだら負けだと思う。河野さんたちは、どうすべきだったか、考えてみたい。

まず、家族は相談相手になってあげただろうか。引きこもっている河野さんを部屋から引きずり出すまでしてでも、その必要があった。河野さんは常に受け身だった。契約社員のAに非があったことは明らかなのに、言われるがままに始末書を書き左遷された。一人で抱え込まないで、誰かに相談すれば良かったのに。裁判については詳しくないが、Aや会社上層部を訴えるだけの材料はあったはずだ。警察でもいい、嫌がらせや脅迫は、立派な犯罪になる。病院でもいい。治療したり休暇を取るよう言われたりしたら、復帰できたかもしれない。

抵抗して、抵抗して、それでもダメならそこまでだ。その程度の会社だったと、開き直ってやめればいい。やめられないなら戦うしかない。死んではいけない。ローンや学費など、辞めたら家庭が崩壊すると彼は書いていたが、死ぬ方がもっと迷惑がかかる。

働くことは、闘うことだと思う。いい意味でも、悪い意味でも。私は将来、子供をもって働き続ける女性になりたい。夫が河野さんのような目に遭って、働けなくなっても、「お金のことは心配しないで」と言えるだけ稼ぎたい。

・「自殺するくらいなら会社を辞めれば良かったのに」すなわち「自殺は甘えだ」という人は、自殺にまで追い込まれた人のことを考えてあげられていないと思う。人によってストレスの耐久度は全然違うと思う。同じような環境にいて「会社を辞める」という決断ができる人は、当然いるだろう。より強くなれる人はいる。しかし、こうして最終的に自殺に至るまで病んでしまったり、心が壊れる人だっている。それが分からない人間は平気で「自殺は甘え」などというが、それはその人がずっと精神の健康を保ちながら生きてこられたからである。過労自殺が起きる責任はその労働環境などにある。自殺が甘えなどということは決していない。

「死んではいけない」「働くことは、闘うことだと思う。」「抵抗して、抵抗して…それでも」とこれでもかと訴える決意文のような生徒の言葉を私自身、何度も読んだ。対して、「自殺は甘えなどということは決していない」と、うつ病になり正常な判断ができない極限状態に至る現実の苦しみに寄り添った意見。それぞれの真剣な意見をまえに、生徒たちは「わからない」中で考えていた。「自ら生命を絶つことしか考えられないほど追い詰められた人を救おうとしたら、どんなことが効果的ですか？」そんな質問を絞り出した生徒がいた。「では効果的な方策を自分たちで考えてみよう」。そう言いながら私は、教員採用試験の時に悩んだ質問の話をした。面接対策でこんな想定質問があった。「児童生徒の自殺が社会問題となっています。生徒が自殺しないために担任としてどのようなことを行いますか?」。この質問に何と答えるべきか、採用試験の時も今もわからない。けれども自ら命を絶つ前になんとかしたい。なんとしても「死んではいけない」と伝えたい、救いたい、そんな話をした。

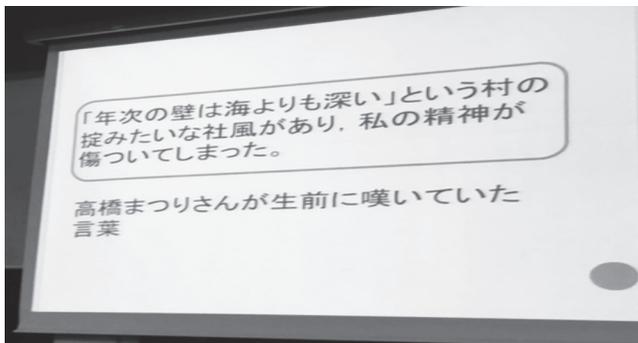
6 社会参画 過労自殺を考える対話集会



NHK首都圏ネットワークの場面より

2017年2月24日。過労自殺を考える対話集会がやってきた。2年生約340名が講堂に集まった。川人弁護士に事前に集約した質問を伝えていた。川人弁護士はパワーポイントを作成し生徒の疑問に一つ一つ丁寧に答えた。

アルバイト経験のある生徒は「上司がどんな環境をつくってあげれば、自殺が減っていくのでしょうか?」と質問した。「上司は自分の価値観や自分の体験に基づいて部下や新人を指導することが多いんです。例えば、自分が会社に入った頃には何日間も徹夜をするのが当たり前だったとか…結局、部下を駒として見るのではなく人間として尊重する。これが大事だと思います」。



川人弁護士が作成されたパワーポイント

「他の人と悩みを共有しても自殺を防げないような場合は、どうしたらいいのでしょうか?」「午前9時から午後5時までに限らず、いろいろな働き方があります。どんなルールが必要でしょうか?」。50分間で13人の生徒が質問に立った。「ほとんどの過労自殺はうつ病などの精神的な病気になって、そして現実から逃避したい、自分が死ぬしかないという思いにかられる。どうにも状況が変わらない時には、病気になる前に環境を変えること。会社を休んだり、辞めたりする決断も必要」「多様な仕事があってもいいが、1日7時間の睡眠時間を確保することはとても大切です。仕事のオンとオフが曖昧になるのがいけない。例えばフランスでは業務メールを見ない権利が法制化されています」。

質問は多岐に渡った。振り返ると50分しかない中でいくつもの論点を詰め込みすぎてしまったと反省している。

その中で、川人弁護士が語った2つの事柄が私には新鮮であった。それは①消費者意識を問い直すこと、②二つの世界観を持つことである。

①について父を尊敬してやまないと語った生徒が、こう質問した。「24時間につき最低連続11時間の休息時

間を義務付けるインターバル規制について、父と話をしました。父は面白い発想だが、人手不足につながり、物流や医療・介護などでは仕事が回らなくなるだろうと言っていました。川人先生は、どうすればインターバル規制を導入できると思いますか?。「仕事の量を減らすことが日本の課題です。日本社会は顧客へのサービスを従業員の労働条件より重要視してしまう傾向がある。一朝一夕には変わらないが、市民側がある程度の不便さを受容することが必要だ。生活が少し不便になっても、働く人の健康を守ることが大切」と応じた。

消費者としての意識も変わらなければ解決できないとの指摘に驚きと合点が押し寄せた。望ましい働き方には節度ある消費者が求められる。「お客様は神様です」と過剰なサービスが過重労働を生み出している。事前授業で「宅配便の再配達をなくすには?」と題して物流クライシスを取り上げた。「【当日配達】ではなく【急ぎません】を選択する」(駒崎弘樹氏のブログ)を教材に、戦略的な転換を考えさせた。健やかな労働のあり方を実現するには、賢明な消費のあり方も考える必要がある。どうすれば不便さを受容する資本主義社会を築けるのだろうか。そんな視点から【はたらくことのリアルに迫る】実践を捉えるとシティズンシップ教育の深化につながるのではないかと私自身、考えさせられた。川人弁護士の発言について、ある生徒は感想にこう書いた。「私たちは生活が豊かになるあまり与えられるサービスをあまりにも当然に享受していないだろうか。私たち消費者が不自由さを受け入れ、サービスを取捨選択する必要がある」。労働問題についてのシティズンシップ教育を深めると、消費者意識を問い直すことにもなるのだ。

自らの高校生活と重ねた次の質問が、②を引き出した。

「過労死は、会社側にも原因がありますが、労働者の責任感の強さも原因になっていると感じました。そもそも高校生の今でさえ授業、部活に塾と忙しい毎日です。学校教育では【頑張ることがえらい】という風潮があります。過労死をなくすには、労働者の意識も変える必要があると思いました。頑張りすぎる労働者の意識について川人先生はどのようにお考えですか?」

「過労死問題は社会全体で考えていく必要がある。真面目で責任感が強い人ほど過労死で亡くなる。そのことを会社や上司が利用するという面があって、これをやめさせなければならない」。こう述べた上で、次のように続けた。「人間には【当面頑張らなければいけない世界】と【人生を通じての世界】がある。日々の売り上げ目標など【当面の世界】が肥大化すると命が犠牲になる。目

の前のことばかり考えずに、広い視野で将来を見ること、バランスが大切だ」。

このバランス感覚こそが公民的資質に不可欠だと感じる。ある生徒は感想にこう書いた。「二つの世界を持つことは、もう一つ自分が安らげるような場所や世界を持つこと。つまりは、オンとオフをきちんと分けるべきだと解釈した。日々多忙である私たちも心のゆとりを持つことが必要だと感じた。それを作るためには他者への温かな配慮が必要であろう」。

私たちの生き方・あり方は短期的な物差しだけで測れるものだけではなく、長期的に見るべきものがある。過去最高益や大学合格実績といった、【当面の世界】つまり目先の利益の追求という短期的な世界はわかりやすく、頑張りやすい。経済的合理性の追求は、成長や発展への活力を生んできた。しかし経済的合理性を何よりも優先する社会は行き詰まる。自己責任論で判断を機械的に行えば冷酷に切り捨てられる人は生まれる。【当面の世界】は、あくまでも一つの要素であって全てではない。【人生を通じての世界】とは経済的合理性に、他者への配慮といった人間性を判断軸に加えた長期的な視点での世界であろう。社会で生きる多くの人々の思いを知り人間性という胸にとどめるべき判断軸があることを理解させたい。

これは「自己と向き合い、他者とつながる中で、より良い未来にしたいと願う市民性」に不可欠だと考える。

7 新聞作成 民主主義とアートの美的経験

3学期の定期試験は実施せず、冬休み課題と最終レポートとした新聞などで評価することにした。



対話集会後に生徒たちが作成した新聞

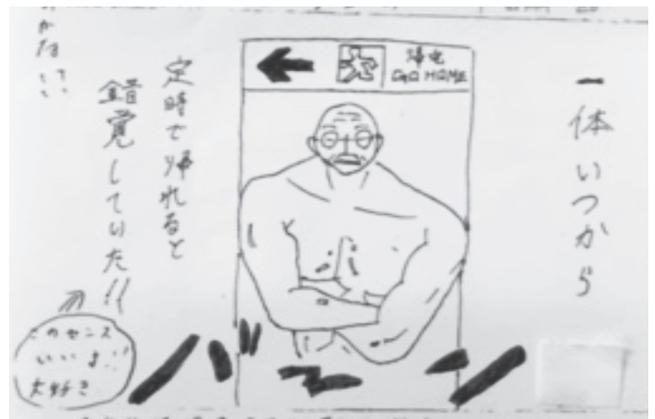
新聞は友達とグループを組み協働して作成して良いことにした。知恵を絞ったいくつもの力作を評価することは難しかったが実に楽しかった。私からコメントを添えて返却した。

秀逸だったのは、ある女子生徒たちが電通の社訓「鬼

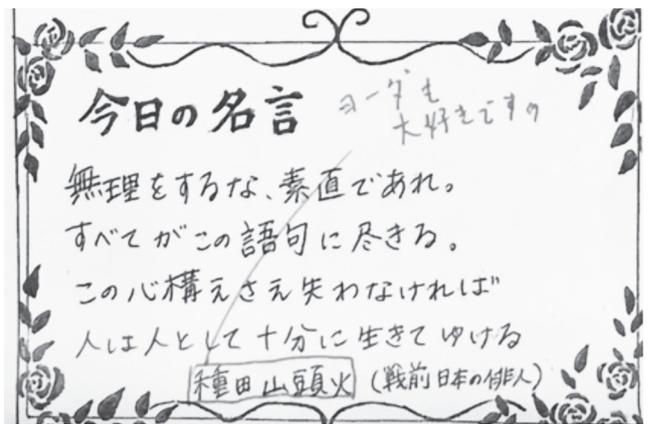
十則」をモチーフに考案した「天使十則」である。「鬼十則」は「取り組んだら『放すな』。殺されても放すな。目的完遂までは」と過度の精神主義を強調する行動規範が問題視された。これを逆手にとって、「取り組んだら見失うな、1度放してもいいから見失うな、目的完遂までの道は1つではない」と修正した。「鬼十則」の言葉を修正しながら考案された「天使十則」の最後は「辞職を怖れるな。辞職は進歩の母、積極の肥料だ。転職は君の人生を豊かにする」。この「天使十則」を川人弁護士は絶賛され、電通での研修会で紹介し『過労死ゼロの社会を』(P.139/ 連合出版・高橋幸美共著)にも掲載された。

ここで私は、手作りの新聞で生徒たちが表した「アートの美的経験や想像性の持つ意義」に着目したい。上野正道氏は、『民主主義への教育』〔東京大学出版会,2013〕で次のように述べている。「現代の教育を取り巻く最大の問題はシニシズムであり、それを克服する鍵は民主主義の再生にあると考えている。〈中略〉もっと具体的には今日のシティズンシップや民主主義の教育が政治学的、経済学的な連関でのみ語られる傾向があるのに対して、アートの美的経験や想像性の持つ意義とのつながりから再構築できないかと考えている」。

文章に加えて、絵や川柳、風刺などを用いて、理解した事柄を表現する大切さを私は常々感じてきた。例えば、長時間労働を描いた下のイラストをどう評価するだろうか。



次の新聞では、疲労した日本の現実を四コマ漫画「シンデレラにも手を差し伸べる人が必要です」を描いた。また「本当にそのサービスは必要なのか?何となく利用しているだけではないのか?」との文章と流れ出る水を飲み続ける少年の絵を描いた。



8 まとめ 他者の話に耳を傾ける

「先生だから出来たのであって、他の先生や学校でこんな実践はできないと思います」。対話集会を見学した同僚からの率直な感想に返す言葉がなかった。本実践には相当な時間とエネルギーを注いだ。それが誰にでもどんな学校でもできるとは思わない。けれども過労死を生まない社会の実現に、労働に関わる知識・技能・価値のリテラシーを育成するシティズンシップ教育は欠かせない。過労死予防のための啓蒙教育活動が法律で定められている。どんな学校でも深まりをもってできる工夫や仕掛けが何かを模索したい。

社会参画型授業として唐木氏は、次の流れを示した。

I . 問題把握→II . 問題分析→III . 意思決定→IV . 提案・参加

本実践は【I 問題把握】として①「身近なはたらく人へのインタビュー」を行うこと、②実際にあった事件「中間管理職の過労自殺」を考えさせることを行った。それらを【II 問題分析】の教材にし、話し合い学習を行った。その上で【III 意思決定】として、自ら命を絶つことについて考えさせながら、【IV 社会参画】として対話集会と新聞作成を位置付けた。インタビューや新聞作成がそれぞれ持つ意義を述べてきた。

はたらくことのリアルに迫る実践の鍵は、「他者の話にじっくりと耳を傾けること」にあったと考えている。身近な働く人に話を聞き、目の前に長時間労働が広がっている現実から学習を始めたことは、多くの生徒の学習意欲を高めたと感じている。身近な人からリアルな話を聞けなかった生徒も、机を並べる級友が聞き取ったりリアルから感じ取ったことは大きかった。「主体的・対話的な深い学び」を広げる上で身近な人へのインタビューは様々な社会問題で活用できると感じている。

また、「自ら生命を絶つ前に、そんな会社はやめれば

上野氏の指摘をどう理解すべきなのだろう。アートの想像性とは何かを判じることが私には難しい。単にコミカルなイラストをもって、アートだとは思わない。しかし情報化社会の中で、文字やロジックが溢れる世界に「文字と文字がグニャグニャとつながって、何も頭に入ってこない」と辟易する人もいるという。労働基準法や裁量労働制、三六協定、新自由主義…。学問や知識が自分自身とどうつながり、いかなる意味を持つのかを感じる事が難しくなっている。知識のみが独り歩きし、よりよく生きるための価値とは無関係に知識のみが肥大化している。知恵の全体性、連関性を獲得させる点で「アートの想像性」は意義があるのではないだろうか。「真の教育とは、“科学の中に詩”を、“数学の中に美とエレガンス”を感じる人々をつくり出すことだ」(アメリカの社会学者D:リースマン)と述べた。論理性だけではとても他者に伝わらないものというか、自身の感性や世界観を他者に伝えたいとの熱意が感じられるようなもの、「アートの想像性」には「どうせ何の役にも立たない」との冷笑主義を打ち破り、振り向かせる力があると考ええる。

例えば、生徒が新聞に添えた「今日の名言」を皆さんはどう感じるだろうか。

よかった。自殺するのは自己責任ではないのか?」。この問いを実際にあった事件をふまえ、自殺した人の日記を読ませて考えさせた。そして川人弁護士との対話集会も、朝日新聞でのインタビューなどを読んで臨んだ。これらも「他者の話にじっくりと耳を傾けた」学習と言えるだろう。「他者を責める社会」ではなく「他者を理解する社会」でありたい。この転換においても、他者に耳を傾けることが求められていると考える。

一方で踏み込めなかった課題がある。「働くことは辛いことだと感じました。働きたくないと思いました」との率直な感想があった。このリアルな感想に迫ることができなかった。どう向き合うことができるのだろうか。理想を言えば、「君たちはどんな働き方をしたいのか? 何の為に働くのか? 何の為に勉強しているのか?」と、生徒たちに問うてみたかった。

リーマンショック、原発事故など急速に露わになってきた大人社会の現状は過労死だけでなく何とも気が滅入るような惨憺たるものがある。「働きたくない」と言ってしまうのも無理はない。「子どもは社会の鏡」である。生き生きと楽しいロールモデルを無理に見せる必要はない。私たち大人が求められるのは楽しさを装うことでも競争社会で勝ち組になった姿をみせることでもない。自分で多少でもまじだと考える生き方をなんとか現実に生きてみせることではないだろうか。

大人も生徒も働くって何かを自分で考えねばならない。「考えるとは、【自分に問う】ことだ。考えることを通して、自分と交信し、自分という氷山の奥底にある、自分の想いを汲み上げ、言葉にし、表現する。考えることを通して、自分らしい言葉・行動が生まれ、自分らしい選択ができるようになり、選択が意志になり、進路になる」(山田ズーニー著『「働きたくない」というあなたへ』)

労働問題に限らない。様々な社会問題が山積する中で、確信を装って徳や正解を説く必要はない。迂遠でも考える大人の姿をリアルに見せることが大切ではないだろうか。その上で生徒に問いかけ対話する。生徒が聞き取ってきた現実を拾い上げて主体性をもたせる。こうしたリアルに迫る実践に、シティズンシップ教育の未来があると考えている。

9 引用・参考文献等

- ・『「公民的資質」とは何か 社会科の過去・現在・未来を探る』(東洋館出版社/唐木清志著・編集)
- ・『過労自殺第2版』(岩波新書/川人博著)
- ・『過労死の四半世紀』(川人博インタビュー/朝日新聞 2016年12月14日付)
『過労死ゼロの社会を』(連合出版/川人博・高橋幸美共著)
- ・『民主主義への教育: 学びのシニシズムを超えて』(東京大学出版会/上野正道著)
- ・『「死ぬくらいなら会社を辞めれば」ができない理由』(あさ出版/汐街コナ・ゆうきゆう共著)
- ・『「働きたくない」というあなたへ』(河出書房新社/山田ズーニー著)
- ・『法教育への招待——法学から見た法教育』(商事法務/大村敦志著)
- ・『もうひとつの「リアル」』(兵庫県立美術館/ART RAMBLE55号/村田大輔著)

